

平成19年10月19日

京都市教育委員会

指導部音楽高校改革推進・建設室

電話 075-213-1019

京都市立音楽高等学校移転整備事業の入札説明会の開催について

本市では、中京区の元城巽中学校跡地に、京都市立音楽高等学校の教室や音楽ホール等の新校舎、音楽教育関係団体関連施設、京都市立芸術大学サテライト施設（同大学ギャラリー機能）、開放型ギャラリー等の音楽、美術関連施設や地元施設を併設する施設の整備を予定しています。

本事業の実施に当たっては、民間事業者の発想や活力を取り入れることが可能なことや効率的、効果的な財政の縮減が見込まれることから、本市で4件目となるPFI手法を導入して実施します。

このたび、本事業を実施する民間事業者を公募するため、入札手続等について入札公告を行うとともに、民間事業者を対象とした入札説明会を下記のとおり開催します。

なお、事業者の選定に当たっては、入札参加資格を確認したうえで、本事業に関して設置した「京都市立音楽高等学校移転整備事業審査委員会」（以下「審査委員会」といいます。）において、事業者から提出された事業計画書等の提案及び入札価格を審査し、最も優れた提案を行った事業者を落札者とする総合評価一般競争入札により行います。

記

1 入札説明会

(1) 開催日時

平成19年10月25日（木） 午後1時から午後3時まで

(2) 会場

キャンパスプラザ京都4階 第4講義室
（京都市下京区西洞院通塩小路下る）

(3) 内容

本事業に関する入札説明書、要求水準書等の説明を行います。

2 今後の予定

(1) 入札参加資格確認申請受付・・・平成19年11月26日から11月30日まで

(2) 入札参加資格の確認結果の通知・・・平成19年12月上旬

(3) 入札書、事業提案書の提出・・・平成20年2月8日

(4) 落札者の決定・・・平成20年3月中旬

(5) 事業者との契約・・・平成20年5月下旬

(6) 建設工事の着手・・・平成20年度中

(7) 施設の供用開始日・・・平成21年度中

(参考)

1 計画概要

(1) 事業名

京都市立音楽高等学校移転整備事業

(2) 計画地

京都市中京区油小路通押小路下る押油小路町 238 番地の 1 他
(元城巽中学校跡地)

(3) 整備する施設

京都市立音楽高等学校の新校舎，音楽ホール，京都市少年合唱団及び京都市
子どもの音楽教室の事務室等，開放型ギャラリー，京都市立芸術大学のサテラ
イト施設（ギャラリー機能），地元施設，付帯施設等

(4) 施設規模

延床面積 約 11,000 m²(提案により面積は変動する。)

(5) 敷地面積

約 8,400 m²

(6) 事業手法

P F I 手法（B T O 方式）

(7) 事業期間

ア 施設の設計，建設期間 約 2 年間（平成 20，21 年度）

イ 維持管理期間 15 年 1 箇月間（平成 22 年 3 月 1 日から平成 37 年 3
月 31 日までを予定）

2 事業手法について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）
に基づき，民間事業者が自ら資金調達を行い，施設を建設した後，施設の所有権
を京都市に移管したうえで，施設の維持管理等を行う方式（B T O 方式）。

3 事業者の選定方式

入札価格及び維持管理の水準，リスク分担のあり方，技術的能力，企画に関する
能力等を総合的に勘案し，事業者を選定する総合評価一般競争入札の方式とす
る。（地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 総合評価一般競争入札）

4 事業経過

平成 18 年 7 月 3 日・・・実施方針の公表

平成 18 年 8 月 17 日・・・特定事業の選定（P F I 法に基づく事業として選定）

平成 19 年 10 月 19 日・・・入札公告

5 審査委員会（平成19年6月1日設置）

(1) 名称

京都市立音楽高等学校移転整備事業審査委員会

(2) 委員名簿

(敬称略)

氏名		役職等
委員長	上村 淳之	京都市立芸術大学 名誉教授(日本芸術院会員)
副委員長	高桑 三男	京都市教育委員会 教育次長
委員	安登 利幸	亜細亜大学大学院 アジア・国際経営戦略研究科 教授
委員	安藤 四一	神戸大学 名誉教授
委員	田中 美鈴	京都市立音楽高等学校 元校長
委員	前川 聡子	関西大学 経済学部 准教授
委員	町田 玲子	京都府立大学 名誉教授
委員	宮崎 健次	城巽自治連合会 会長
委員	門内 輝行	京都大学大学院 工学研究科 教授
委員	寺田 敏紀	京都市都市計画局 公共建築部 部長
委員	永田 和弘	京都市教育委員会 指導部 担当部長

※委員長，副委員長及び市の職員を除き，五十音順に掲載しています。

6 整備施設の内訳

施設区分	施設名称
(1) 音楽高校	普通教室，特別教室，レッスン室，ソルフェージュ室，多目的教室，和室，職員室等
	体育館(アリーナ，移動観覧席，舞台，器具庫，管理室，更衣室，便所等)
	音楽ホール(ホワイエ，客席，舞台，楽屋諸室等)
	屋外運動場
	屋外付帯施設(倉庫，便所等)
(2) 少年合唱団	事務室等
(3) 子どもの音楽教室	事務室等
(4) 開放型ギャラリー	作品展示ギャラリー，フリースペース等
(5) 芸術大学サテライト施設	芸術大学のサテライト施設(ギャラリー機能)，一時保管庫等
(6) 地元施設	自治連合会会議室(会議室，便所，倉庫等)
	消防団詰所及び消防(資機材器具庫等会議室，消防資機材器具庫)
(7) その他施設	機械室，電気室等，駐輪，駐車場等